

環境に優しいハイブリッドバス の導入を助成制度で支援!

低公害・低燃費車の普及促進事業



補助の概要 都内で使用する優良ハイブリッドバスの購入資金を補助します。

助成金額(上限額) **250万円**

申請フロー ※本助成金は、原則として事前申請制です。必ず契約する前に申請してください。



詳しくは、下記クール・ネット東京ホームページ内の手続きの手引きをご覧ください。

お問い合わせ先

東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)モビリティチーム

〒163-0810 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10F

TEL: 03-5990-5068 Eメール: mobility@tokyokankyo.jp

受付時間: 月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く。)9:00～17:00(12:00～13:00を除く。)



クール・ネット東京



助成対象者

- ①一般乗合旅客自動車運送事業を営むバス事業者
- ②一般貸切旅客自動車運送事業を営むバス事業者
- ③上記に掲げるバス事業者とリース契約を締結したリース事業者

※国又は地方公共団体が出資する会社を除く。

助成対象車両要件

- ①環境省補助金の交付対象となる車両であること。
- ②令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に初度登録がされている車両（中古の輸入車を除く。）であること。
- ③自動車検査証における使用の本拠の位置が東京都内であること。

助成対象経費

環境省の「環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業実施要領」で定める基準額を2倍した額

※環境省が実施する環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業における「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」

助成額

中小規模事業者※ の場合	助成額 = 助成対象経費 - 環境省補助金 (上限250万円)
上記以外	助成額 = (助成対象経費 - 環境省補助金) × 1/2 (上限250万円)

※対象中小規模事業者は以下の条件を満たす事業者になります。

- ・中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に規定する要件を満たした者
- ・助成対象車両の使用台数が200台未満

本助成金は、原則として事前申請制です。必ず契約する前に申請してください。

条件により事後申請が行える場合がございます。詳しくはHPをご覧ください。

申請期限

令和8年3月31日(火)必着